



Title	補助動詞 “しまう” の研究 一本動詞との連続性に着目してー
Author(s)	近藤, 優美子
Citation	大阪大学, 2022, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/87785
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 （ 近 藤 優 美 子 ）	
論文題名	補助動詞“しまう”の研究 —本動詞との連続性に着目して—
論文内容の要旨	
本研究では、補助動詞“しまう”（以下“テシマウ”）の2つの用法が、本動詞“しまう”からの連続性の中にあることを、形態的・統語的性質に着目して明らかにした。また、連続性を明らかにするために用いた観察・分析の観点 が、テシマウだけでなく、補助動詞全体にも一般化しうる可能性を示した。 テシマウの用法間の異なりと、用法の関係性に関する先行研究のほとんどは、その意味的側面に着目するものである。そのため本研究ではまず、テシマウの用法の間には形態的・統語的側面でも異なりもあることを明らかにした。その用法間の形態的・統語的側面の異なりを、いわゆる「文法化」の観点を援用して共時的に分析することで、テシ マウの用法が、本動詞“しまう”からの連続性の中に位置づけられることを示した。 この議論のために、各章では次のような点をそれぞれ論じた。 第2章では考察の前提として次の3点を整理した。 1点目に、テシマウの分析に用いた観点が補助動詞全体にも一般化しうる可能性を検討する前提として、補助動詞の 外延を定めた。補助動詞に該当することに議論はないと考えられる10語“ある”“いる”“いく”“くる”“あげる （やる）”“もらう”“くれる”“おく”“みる”“しまう”に、“みせる”を加えた11語とした。 2点目に、テシマウに関する先行研究を整理し、本研究におけるテシマウの用法を次の2つに定めた。 終結点明示用法 前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きが、終結点に達することを明示する。 評価表示用法 テ節の表す事態が、望ましくない、または実現可能性が低いという話者の評価を表示する。 3点目に、テシマウの2つの用法の関係性を、本動詞“しまう”からの連続性の中で説明する観点として援用する「文 法化」について、その先行研究を概観したうえで、共時的な分析である本研究における「文法化」を定義した。また、 本動詞からの連続性をとらえるために「文法化」の程度を相対的に判断する基準を定めた。 第3章から第5章では、テシマウの2つの用法間の形態的・統語的側面の異なりを明らかにした。 第3章では、前接動詞とテシマウの間への副助詞の挿入の可否と、独自のアクセント型の保持に着目した観察を行い、 次の点を明らかにした。 a. 従属節内において、終結点明示用法は、評価表示用法よりも動詞としての自立性が高い b. テシマウを含む補助動詞一般は、主節内よりも、従属節内の方が動詞としての自立性が高い aを裏付けるのは、テシマウは主節内では前接動詞との間に副助詞を挿入することができないが、従属節内では、終 結点明示用法であれば、副助詞を挿入することができるという現象である。また、このような現象が補助動詞“やる ”でも観察されることを示し、この観察の観点が他の補助動詞にも当てはめうる可能性を示唆した。bを裏付けるのは、 テシマウを含む補助動詞一般が、前接動詞が起伏型の場合、主節では本来のアクセント型を保持することができない が、従属節であれば保持することができるという現象である。なお、このa、bの現象は、補助動詞一般において、主 節内よりも従属節内の方が、補助動詞の自立性が高いという一般化がなされる可能性を示唆するものと言える。 第4章では、テシマウを否定形式にすることができるか否かに注目した観察を行い、終結点明示用法のテシマウは否 定形式にできるが、評価表示用法のテシマウは否定形式にできないことを示した。	

この現象の理由は次のように説明した。終結点明示用法のテシマウは、動きが終結点に達することを明示する。あえてそれを明示するのは、動きが終わっている否か、という命題内の客観的事実が問題となっているからである。よって、動きが終わっていないのであれば、客観的事実として終結点に達したことを否定する必要がある、否定形式にすることができる。それに対して、評価表示用法のテシマウは、命題で表される事態に対する話者の評価を表示する。命題に対する評価という話者の発話時点での主観をあえて表す以上、それを発話と同時に否定することに意味はない。そのため、評価表示用法のテシマウは否定形式にすることができないのである。

このように、テシマウの2つの用法は、表す情報が命題の内と外のどちらに関わるかという点から、否定形式にすることができるか否かという統語的側面での異なりを見せることを明らかにした。また、この説明の妥当性を検証するために、事態に対する評価の用法を持つ補助動詞“みせる”を取りあげ、同様の観察を行った。その結果、テシマウと同様に、命題内の客観的な事実を表す用法は否定形式にすることができるが、事態に対する評価という命題外の主観的な情報を表す用法は、否定形式にすることができないという、現象が観察された。

第5章では、テシマウの2つの用法が、それぞれ次のように異なる意味的構造を有すると論じた。

- a. 終結点明示用法のテシマウは、「動作主体が、前接動詞を主要部とした動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持つ。
- b. 評価表示用法のテシマウは、テ節を事態の内容を表す命題としてとらえ、「事態が、望ましくない、または実現可能性が低い」という意味的構造を持つ。

この主張の根拠となる現象として、尊敬形式“お～になる”，使役の“（さ）せる，”授受の補助動詞のそれぞれを伴うテシマウの文では、それぞれの形式が前接動詞に付く場合と、テシマウに付く場合があり、どちらになるかは用法によって決まることを示した。また、テシマウの文を可能文にする場合にも、前接動詞とテシマウのどちらが可能形になるかは、用法によって決まることを示した。ここで論証したそれぞれの用法の意味的構造は、終結点明示用法のテシマウは命題内の情報を表し、評価表示用法のテシマウは命題外の情報を表すという、第4章の説明とも整合するものである。

このように、第3章から第5章では、テシマウの2つの用法が、単に意味的側面だけでなく、形態的・統語的側面でも異なることを明らかにした。

第6章では、第5章までで明らかになった事実を「文法化」の観点から分析した。

意味的側面については、第2章でまとめた先行研究の議論を、本動詞“しまう”の持つ実質的な意味から乖離・抽象化する「漂白化」の指摘としてとらえなおした。また、本動詞“しまう”の“片づける”“終える”という意味から、終結点明示用法の終結点に達することを明示する意味へ、さらに評価表示用法の事態に対する評価を表示する意味へという意味の拡張が、「文法化」の意味変化のメカニズムで説明することができることを示した。

形態的・統語的側面については、第3章から第5章で明らかにした用法間の異なりが、本動詞“しまう”からの「脱範疇化」として説明できることを示した。本動詞“しまう”が属する動詞という範疇は当然ではあるが自立性を有する。そのため、終結点明示用法、そして評価表示用法へと自立性の程度が低くなることは、その方向に「脱範疇化」の程度がより高いことを示すものである。また、本動詞“しまう”は動作主体と対象を取る他動詞であるため、他動詞的な意味的構造を有する終結点明示用法、命題だけを項に取る評価表示用法へと、その構造が本動詞“しまう”から離れており、その方向に「脱範疇化」の程度がより高いことを示すものである。そして最後に、これらの形態的・統語的側面で異なりは、終結点明示用法のテシマウは動詞により近い性質を有するのに対して、評価表示用法のテシマウは「助動詞」により近い性質を有することを示すものとまとめた。

第7章では本研究のまとめと今後の課題を述べた。

本研究では、テシマウの2つの用法である終結点明示用法と評価表示用法の間には、形態的・統語的側面での異なりがあることを明らかにし、その異なりをいわゆる「文法化」の観点から分析することで、テシマウの2つの用法が、本動詞“しまう”からの連続性の中に位置づけられることを明らかにした。また、論証に用いた観察・分析の観点が他の補助動詞に適用しうる場合を示し、その一般化の可能性を示した。

今後の課題としては、観察・分析の観点の更なる一般化の可能性の検討が求められる。特に、従属節では主節よりも、自立性の低い現象が観察されることが、さらに一般化され、補助動詞は、従属節では主節よりも「文法化」の程度が低い現象が観察されるとまで一般化しうるかという点が検討課題として残される。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (近 藤 優 美 子)				
	(職) 氏 名			
論文審査担当者	主 査	大阪大学	教授	三宅知宏
	副 査	大阪大学	教授	石井正彦
	副 査	大阪大学	准教授	高木千恵
論文審査の結果の要旨				
以下，本文別紙				

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 補助動詞“しまう”の研究 ―本動詞との連続性に着目して―

学位申請者 近藤優美子

論文審査担当者

主査	大阪大学教授	三宅知宏
副査	大阪大学教授	石井正彦
副査	大阪大学准教授	高木千恵

【論文内容の要旨】

本論文は、「補助動詞」としての“しまう”の用法について、「本動詞」としての“しまう”との連続性に着目して、分析を試みたものである。「補助動詞」というカテゴリーを明確にした上で、その中に“しまう”を位置づけ、従来の研究であまり扱われていなかった形態的・統語的側面からのデータを重視し、分析のための手段として「文法化」と呼ばれる概念を用いているところに、特色があると言える。序章、終章を含めて全7章から成り、A4版146ページの分量を有している。

以下に、序章の第1章と終章の第7章を除いて、本論文の章ごとの概略を述べる。

第2章では、本論文の考察において前提とされることが述べられている。重要な点として、「補助動詞」の外延を11語に定めたこと、「補助動詞」“しまう”の用法を「終結点明示用法」「評価表示用法」の2つに限定して(1)のように仮定したこと、本論文における「文法化」を(2)のように定義したことが挙げられる。

(1)a. 終結点明示用法：前接動詞を主要部とする動詞句の表す動きが、終結点に達することを明示する。

b. 評価表示用法：テ節が表す事態が望ましくない、または実現可能性が低いという話者の評価を表す。

(2)「文法化」とは、実質的な意味を有し、自立した形式である内容語により近い性質を有する形式から、文法的な機能を担当し、内容語に依存した形式である機能語により近い性質を有する形式に変化する過程をいう。

第3章では、前接するテ形動詞と“しまう”の間への副助詞の挿入の可否と、独自のアクセント型の保持に着目して、“しまう”の「自立性」について検証している。結果として、従属節内においてという条件付きだが、「終結点明示用法」は「評価表示用法」よりも自立性が高いという結論に至っている。

第4章では、「補助動詞」“しまう”を否定形式にすることができるかどうかという点に着目して、データの観察を行っている。結果として、「終結点明示用法」は否定形式にできるが、「評価表示用法」は否定形式にできないという一般化を導いている。

第5章では、2つの用法の意味的な「構造」について考察している。結果として、終結点明示用法は「動作主体が、前接動詞を主要部とした動詞句の表す動きを、終える」という意味的構造を持ち、評価表示用法は、「事態が、望ましくない、または実現可能性が低い」という意味的構造を持つということを論じている。

第6章では、第3,第4,第5の各章で述べられたことを、「文法化」の観点、特に「文法化」の内実である「(意

味の) 漂白化」及び「脱範疇化」の観点から再検証する。結果として、「内容語」の極として「本動詞」, 「機能語」の極として「助動詞」を置くと, 「終結点明示用法」はより「本動詞」に近く, 「評価表示用法」はより「助動詞」に近い性質を持つものであり, これらは連続性の中に位置付けられるという結論を主張している。

【論文審査の結果の要旨】

本論文の意義は概ね大きく次のような3点に集約される。

- ①「補助動詞」としての“しまう”に関しては, 比較的多くの先行研究の蓄積があるが, それらのほとんどがこの形式の持つ諸用法の記述に際し, 意味的側面に焦点を当てるのみであったのに対し, 本論文は, 形態的・統語的なテストフレームを用いて明示的に記述している。
- ②「補助動詞」としての“しまう”の持つ用法として, 「終結点明示用法」「評価表示用法」の2つが仮定されるが, これらの用法間及び「本動詞」としての“しまう”の用法との間には連続性があるということを, いわゆる「文法化」の概念を用いて分析している。
- ③本論文における, 用法間の連続性を「文法化」の観点から分析しようとする試みが, “しまう”にとどまらず, 他の補助動詞にも適用できる可能性があることを示唆している。

「用法」のようなカテゴリーの区分を明示的に示すということと, カテゴリー間の連続性を示すということは, 一見すると矛盾した行為のようにも思われるが, 本論文は, 「文法化」という概念を駆使することにより, 巧みに両者を両立させた分析を行うことに成功している。また, 本論文で試みられているような, 「文法化」の観点からの連続性の分析について, 補助動詞“しまう”は, 補助動詞とされる語群の中でも実は最も難しいと思われるものであるにもかかわらず, 果敢に取り組み, 成果をあげている。これらは大いに評価されるべき点である。

一方で, 本論文には残されている課題が少なからず存在する。主なものを以下に指摘する。

第一に, 「形態的・統語的」と本論文で称しているテストフレームの文法性判断についてである。論証のために重要な用例の文法性判断にゆれがみられ, 読者によっては必ずしも同意できない判断がなされていると思われる例が散見された。安定した文法性判断がなされるための方策もとられてはいるものの, さらに工夫されるべき余地はあり, 恣意的な判断ではないということに説得力を持たせるための一層の努力が必要であろう。

第二に, 本論文の分析において頻出する「モダリティ」という概念についてである。本論文の分析(特に「評価表示用法」についての分析)では, 「モダリティ」及びそれと対立する概念としての「命題」が多用されているが, これについて明確な定義がなく, 曖昧と言わざるを得ない。日本語研究における「モダリティ」の研究史を十分に把握した上で, 本論文の分析に本当にこの概念が必要かということも含めて, 再検討されるべきであろう。

第三に, 「文法化」という概念における, 形式の自立性の捉え方についてである。前述の(2)で引用したように, 本論文では, 形式の自立性が「文法化」の定義に組み込まれてしまっているが, 「文法化」を考える際に, 「意味の漂白化」「脱範疇化」に加えて「自立性の喪失」が必要かどうかはさらに検証されるべきことであり, 前提とすべきことではない。自立性を持った「機能語」もあり得るからである。本論文の分析において, 形式の自立性は重要な観点なので, 今後, より一般的な「文法化」の研究に展開していくにあたっては, 改めてこの点についての議論が必要であろう。

ただし, 以上のような課題は, 本論文の今後の発展性を示すものという見方も可能であり, 本論文の価値を大きく損ねるものではない。本論文は, 「補助動詞」「しまう”, あるいは「補助動詞」一般に関する研究において, 今後, 参照される価値を十分に有するものであると判断される。

よって, 本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものと認定する。